

平成19年9月25日（火）

日程第22 請願第2号 避難場所（向島保育園）の存続を求める請願について

○議長（中上良隆君）日程第22 請願第2号 避難場所（向島保育園）の存続を求める請願について を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務委員会委員長 12番 辻本君。

〔12番（辻本 勉君）登壇〕

○12番（辻本 勉君）それでは委員長報告を行います。

去る9月13日の本会議において本委員会に付託された請願第2号 避難場所（向島保育園）の存続を求める請願について を審査するため、9月14日委員会を開催し、慎重審査の結果、賛成者がなく不採択とすべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

請願第2号の趣旨は、向島・小田地区において向島保育園が避難場所として指定されていたが、少子化に伴い、本地域内の保育園は幼保一元化に向けた取り組みの中で統廃合される計画が進められている。本地域周辺には、この施設にかわる公的建築物及び空き地がないため、移転後の施設及び用地について、本地域住民が避難できる場所として残し、維持していただきたいとするものである。

委員から、紹介議員に対し、向島保育園の土地を残して最終的には避難場所となるような建物を建ててほしいという要望なのかとのただしがあり、公共の土地が付近にないため、近隣の高齢者の要望により、土地を残してほしいというのが請願の本旨であるとの答弁がありました。

委員から、当局に対し、向島保育園が建物

の強度も含め、避難場所として適当であるのかとのただしがあり、向島保育園舎は老朽化しており危険性が高く、大地震時には対応できない状況にあるとの答弁がありました。

向島保育園は市が策定した防災計画で、避難場所として指定されているのかとのただしがあり、平成18年3月の合併に伴い防災計画の見直しを行った中で、警察、自衛隊、県等々、地元区長代表の方に入ってもらい、地域防災会議の中で議論をし、あらゆる条件を備えた拠点場所の位置付けが必要であることから避難場所を決定した結果、向島区については、きのかわ養護学校が新たな避難場所になっており、向島保育園は避難場所に指定されていないとの答弁がありました。

防災計画の中で向島保育園が避難場所になっていないことを、地元住民に対し説明が不十分であったのではないかととのただしがあり、新たな避難場所について旧橋本、旧高野口にも、地元説明は行っていないが、防災会議で決定し、市の広報でPRを行ったとの答弁がありました。

向島保育園跡地の利用について、幼保一元化計画の中で原則売却と聞いているが、必ず売却ということなのか、跡地利用、処分について地元住民と十分協議する中で進めていく方向なのかとのただしがあり、こども園構想を進めるにあたり、非常に厳しい財政状況であり、財源確保のため跡地について基本的には売却の方向であるが、地元と十分協議が必要であると考えている。そうした経過なしに売却を断行していくことのないよう進めていきたいとの答弁がありました。

議員各位のご賛同、よろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、請願第2号 避難場所（向島保育園）の存続を求める請願について を採決いたします。

委員長報告は不採択であります。

本件は採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者なし）

○議長（中上良隆君）起立がありませんので、請願第2号は不採択と決しました。

---

日程第23 請願第3号 日豪、日米などFTA・EPA促進路線の転換と、自給率向上に向けた施策の強化を求める請願について

○議長（中上良隆君）日程第23 請願第3号 日豪、日米などFTA・EPA促進路線の転換と、自給率向上に向けた施策の強化を求める請願について を議題といたします。

ただ今議題となりました本件に関し、経済建設委員会委員長から委員会において審査中の事件につき、会議規則104条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時23分 休憩）